



2019年12月6日

「台風等被害広域復興支援ファンド（仮称）」設立に向けての検討開始について

このたびの令和元年台風19号により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、被災された事業者の皆さまの事業継続・復興を支援させていただくため「台風等被害広域復興支援ファンド（仮称）」の共同設立に向けて、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）との間で具体的な検討を開始しましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、被災地域全域をカバーし、被災された事業者の皆さまの事業継続や再開、再建を支援するため、被災地域の主要な金融機関が連携することで支援してまいります。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線 3730
TEL 029-859-8111			